

# 能代市の中小企業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上減少に直面している中小企業者の皆さまを支援します。

## 能代市新型コロナウイルス感染症対策支援資金保証料・利子補給費補助金

**対象融資** 秋田県中小企業融資制度「経営安定資金」のうち、次の融資枠とします。

- ①危機関連枠(新型コロナウイルス感染症対応)
- ②新型コロナウイルス感染症対策枠

### 支援内容

	危機関連枠(新型コロナウイルス感染症対応)	新型コロナウイルス感染症対策枠
保証料補給	県と保証協会が全額負担します	能代市が全額負担します
利子補給	能代市が利子の2分の1を、融資実行日から2年間補給します	

**対象者** 上記の融資対象者で、次に該当する方

- (1)能代市内に主たる事業所(法人は登記上の住所)を有していること。
- (2)現に事業を営んでいること。
- (3)市税等の滞納がないこと。
- (4)秋田県信用保証協会能代支所において信用保証を付すこと。

**申込先** 秋田銀行、北都銀行、青森銀行、みちのく銀行、羽後信用金庫、秋田県信用組合、荘内銀行、七十七銀行、みずほ銀行、秋田信用金庫  
※県内所在の本・支店に限ります。

#### ご注意ください

上記申込先以外での融資については、保証料補給の対象外となり、利子補給の申請は、毎年度末までに中小企業者の皆さまから能代市に直接申請する必要があります。詳しくはお問い合わせください。

**受付期間** 令和2年3月25日から対象融資申込終了日まで  
※令和2年3月25日以降の融資実行分です。

**問合せ** 能代市商工港湾課 電話 0185-89-2186 メール syokou@city.noshiro.lg.jp